

戦前期日本銀行の取引先政策

おかざきつじ
岡崎哲二

要旨

日本銀行（以下、日銀）は戦前以来、「銀行の銀行」として、多くの民間銀行と取引関係を結んできた。しかし、すべての民間銀行が日銀と取引関係を持っていたわけではない。この点に着目して、本稿では、1920年代後半から1930年代前半の普通銀行における日銀との取引関係の分布を把握するとともに、日銀による取引先銀行の選択基準について、日本銀行金融研究所アーカイブが保管する対民間銀行取引の開始と廃止に関する稟議書類の分析、および『日本銀行沿革史』（日本銀行）と『銀行局年報』（大蔵省銀行局）から構築したデータベースに基づく計量分析を通じて検討した。

取引開廃に関する稟議書類から、この時期に、日銀は、(1)銀行財務の健全性（収益性、流動性、資産内容等）(2)役員・大株主構成とその個人資産の内容、(3)銀行規模と地域金融市場における地位、(4)日銀取引以外の代替的な資金調達手段の有無を考慮していたことが明らかになった。(1)、(3)、(4)は計量分析の結果と整合的である。すなわち、日銀と取引関係を持っているという状態を示す変数、取引開始を示す変数、および退出以外の理由による取引廃止を示す変数の3つを被説明変数とした回帰分析を行った結果、資産規模が大きい銀行、府県内における資産規模順位が高い銀行、収益性が高い銀行、そして大都市部以外の地域の銀行ほど、日銀との取引関係を持つ確率と取引開始確率が高く、取引廃止確率が低いことが明らかになった。

キーワード：中央銀行、金融政策、金融システム、銀行

本稿は、筆者が、日本銀行金融研究所客員研究員の期間に行った研究をまとめたものである。本稿の作成に当たって、植田リサ、鎮目雅人、白塚重典の各氏をはじめとする日本銀行金融研究所セミナー参加者、および大橋弘氏、澤田康幸氏、2名の『金融研究』の匿名レフェリーから有益なコメントとご教示をいただいた。大貫摩里、大宮均の両氏には、日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料の閲覧に当たって、お世話になった。早川大介氏には、日銀取引先データの作成についてお世話になった。また、澤田充氏には、筆者との共同研究プロジェクトのために作成した銀行財務データベースを、本稿のために使用することを認めていただいた。記して感謝の意を表したい。本稿に示されている意見は筆者個人に属し、日本銀行の公式見解を示すものではない。また、ありうべき誤りはすべて筆者個人に属する。

岡崎哲二 東京大学大学院経済学研究科 (E-mail: okazaki@e.u-tokyo.ac.jp)

1 . はじめに

日本銀行（以下、日銀）は戦前以来、「銀行の銀行」として、多くの民間銀行と取引関係を結んできた。しかし、すべての民間銀行が日銀と取引関係を持っていたわけではない。この点に着目して、本稿では、戦前期の普通銀行における日銀との取引関係の分布を把握するとともに、日銀がどのような基準で取引先銀行を選択したかについて検討する。

戦前における日銀の対民間銀行取引に関する先駆的な研究として、伊牟田 [1980] と石井 [1980] がある。伊牟田 [1980] は、第一次大戦後の金融危機の中で、日銀が金融システムの崩壊を防止するために、取引先銀行への信用供与機能を積極的に活用したという論点を提示した。その際、伊牟田は、日銀が取引の開始に当たって選別的な姿勢をとったとみて、日銀の銀行選別基準として銀行の規模を挙げた。さらに、日銀支店が設置された場合、その周辺地域の地方銀行が日銀と取引関係を結び得る可能性が高くなったことを指摘して、日銀の取引先政策と支店設置政策の関連に注意を喚起した。

伊牟田 [1980] と同じ書物に収録されている石井 [1980] は、伊牟田の問題提起を受けて、1925年末における日銀取引先銀行の分布を検討した。石井は、『日本銀行沿革史』（日本銀行）第2集に載録されている「取引先の変遷」のデータを用いて1925年末の日銀取引先普通銀行を同定し、それを『銀行局年報』（大蔵省銀行局）1925年版の預金データと統合することによって、取引先普通銀行の、規模別、府県別、府県 - 規模別分布を明らかにした。これによると、日銀との取引関係には明確な預金規模による階層性があり、預金規模が大きいグループほど日銀と取引関係を持つ銀行の比率が高く、特に日銀との当座貸越・商業手形割引取引は、一部の大銀行のみに限定された。これらの事実を確認したうえで、石井は、金融恐慌時の日銀特別融通が取引先銀行に集中していたとして、個々の銀行が金融恐慌に耐えることができたかどうかは、各銀行と日銀との取引関係に依存したという論点を提起した。

近年の日銀の対銀行取引に関する研究は、日銀特別融通（以下、特融）、あるいはより広く「最後の貸し手」（Lender of Last Resort : LLR）機能に集中している。永廣 [2000] は、1920年代における日銀の特融を含む銀行への公的資金投入について検討し、その目的が金融恐慌の波及阻止、不良銀行の救済にあったとした。伊藤 [2003] は、1920年代の金融危機への政策的対応を整理し、特に1927年の金融恐慌まで、それが特融による日銀のLLR機能に強く依存していたと論じた。上記のように伊牟田 [1980]、石井 [1980] は、日銀の銀行取引が選別的であったことを強調したが、この点は近年におけるこれらの研究では必ずしも意識されていない。一方、白鳥 [2003] は、石井 [1980] が強調した取引先大銀行への特融の集中に注目し、日銀の特融に関する方針を検討することを通じて、特融の集中は、金本位制復帰を念頭に通貨価値安定を重視する日銀の政策に基づくものであったと論じた。しかし、白鳥 [2003] も、特融と日銀取引先の集中の実態についてはほぼ

全面的に石井 [1980] に依拠しており、結局、日銀の取引先政策に関する研究は、伊牟田と石井による先駆的な論文以後、大きく進展していない。そこで、本稿では、2つの方向から日銀の取引先政策に接近し、日銀の対民間銀行取引に関する研究を先に進めることを試みる。第1に、日本銀行金融研究所アーカイブ（以下、日銀アーカイブ）が保管する、対民間銀行取引の開始と廃止（取引開廃）に関する稟議書類を検討する。後述するように、日銀が民間銀行との取引を新規に開始する場合、各支店長ないし営業局長が総裁に申請して重役集会の承認を得る必要があり、廃止する場合も各支店長・営業局長から総裁あてに届出が行われた。これらの取引開廃に関する書類が、日銀アーカイブに保管されている。本稿では、まず、この取引開廃関係資料を用い、日銀が民間銀行との取引開始を承認するに当たって、どのような基準を考慮していたかを明らかにする。第2に、『日本銀行沿革史』の取引先銀行に関するデータを用いて、取引関係に関する定量的な分析を行う。すなわち、『日本銀行沿革史』から、取引先銀行に関するデータベースを作成し、それを『銀行局年報』から得られる個別銀行の財務データとマッチングする。そして、構築したパネル・データを用いて、日銀の取引先選択に関する計量分析を行う。

対象時期は、1926～36年である。『銀行局年報』で個別銀行の財務データが利用可能になるのが1925年以降であること、1937年以降は戦時経済統制が開始されることによる。この時期には、金融危機の中で銀行淘汰と銀行合同が急速に進展するとともに、日銀は最後の貸し手として積極的に金融システムに介入した（伊藤 [2003]、岡崎 [2002]、岡崎・澤田 [2003]、岡崎 [2007b]）。その点で、民間銀行にとって日銀との取引関係の意味が特に大きい時期であったと考えられる。一方、この時期、日銀は民間銀行との取引において選別の方針を強めたとされている（石井 [1980] 132頁）。本稿では、上記2つのアプローチを統合的に用いることを通じて、金融危機と銀行淘汰が進展した戦間期における日銀の取引先選択について、包括的に明らかにすることを意図している。

本稿は次のように構成される。2節では、日銀の対民間銀行取引の概要と手続きについて述べる。3節では、本稿で使用するデータベースについて説明するとともに、それに基づいて取引先の分布がどのように推移したかを概観する。4節では、個々の取引の開始と廃止の事例について日銀アーカイブ保管資料に基づいて検討する。5節では、取引先の選択要因に関する計量分析の結果を報告する。6節はまとめに当てられる。

2．日本銀行の対民間銀行取引

日銀の対民間銀行取引は、1882年の創立直後に遡る（日本銀行 [1982] 328頁）。取引の種類には、当座預金、当座勘定付替、当座勘定貸、当座貸、コルレスポンドンス、手形割引（商業手形・保証品付手形）、定期貸があった（『日本銀行沿革史』第2集第3巻、1035～1131頁、および同第3集第3巻、242～345頁の「取引先の変遷」を参照）。

日銀が民間銀行との取引を開始する際の手続きについては、取引の種類ごとに、内規によって定められていた。当座預金については、日銀に当座預金勘定を開くことを希望する銀行が、総裁あてに申し込み、総裁から重役集會に付議してその諾否を決定するという手続きがとられた（『日本銀行沿革史』第1集第2巻、403頁）。当座勘定付替は、日銀に当座預金勘定を持つ銀行が日銀を経由して送金を受ける際に、小切手によることなく、その銀行の日銀当座預金勘定への記帳によってそれを行う取引をいい、1915年に開始された（同上、576頁）。当座勘定貸は、当座預金に2年遅れて1884年に開始された。当座預金勘定を持つ銀行が小切手によって、預金残高を超過する金額を引き出したとき、その超過額が当座勘定貸として取り扱われた（同上、426頁）。当座勘定貸は、あらかじめ個々に約定した極度額の範囲で行われ、当座勘定貸を受ける者は、極度額に応じた根抵当を日銀に差し入れる必要があった（同上、416～417頁）。この当座勘定貸は1890年に廃止され、当座預金残高を超過して引出しを行う場合は、あらためて貸付の手続きを行うことになった。すなわち、日銀に当座預金勘定を持つ者に限り、個々に約定された極度額の範囲で貸付、すなわち当座貸を受けることができるという規定が設けられた。当座貸においても当座勘定貸の場合と同様、極度額に対応した根抵当が日銀に差し入れられた（同上、428～429頁）。当座勘定貸の開始に関する手続きは明らかではないが、当座貸については、日銀が民間銀行から取引開始の依頼を受けた場合、本店では営業局長、支店・出張所では支店長・出張所長が意見を付して重役集會に提案、重役集會でこれを決定した（『日本銀行沿革史』第2集第3巻、524～525頁）。

コルレスポンデンス約定は、日銀と民間銀行の間で、為替取組と手形・小切手の取立てを行う取決めであり、あらかじめ定められた金額まで、これら取引にともなう貸越・借越が認められた。コルレス約定に当たっては、当座貸と同じ手続きをとったうえで、日本銀行条例に基づいて大蔵大臣の許可を得る必要があった（『日本銀行沿革史』第2集第3巻、655～666頁）。手形割引と定期貸については、当座貸と同じく、民間銀行から取引の依頼を受けた場合、本店では営業局長、支店・出張所では支店長・出張所長が意見を付して重役集會に提案し、重役集會で決定した（『日本銀行沿革史』第1集第2巻、209～210頁、同第3集第3巻、92～93頁）。以上のように、いずれの取引に関しても、民間銀行の申請に基づいて、日銀が審査のうえ取引の諾否を決定するというのが、取引開始の決定に関する基本的なプロセスであった。

表1は日銀の対民間取引の規模を概観したものである。ここから読み取れるように、19世紀末まで、民間への信用供与の主な手段は定期貸であり、20世紀初頭以降、定期貸に代わって手形割引が主要な信用供与手段となった。1899年の印紙税法改正によって手形の印紙税率が証書の印紙税率より相対的に低くなったことによる

1 1917年8月の内規改正で、重役集會で定めた要件を備えた者については、営業局長、支店長ないし出張所長の判断で取引を開始し、その都度、理由を付して総裁に届け出ればよいこととなった（『日本銀行沿革史』第2集第3巻、524頁）。ここでの要件は、すでに日銀と手形割引ないし定期貸取引がある場合、国庫金を取り扱っている場合、当該銀行の他店舗が日銀の他店舗との間にすでに当座貸越ないし当座預金取引を行っている場合等であった（『日本銀行沿革史』第3集第3巻、533～534頁）。

表1 日銀の対民間取引

(千円、店)

年	定期貸	当座貸	割引手形	当座預金	為替取組約定金額	為替取組約定先
1882	477	0	0	253		
1885	2,586	32	1,315	324		
1890	13,540	2,284	12,578	2,403		
1895	24,933	4,395	26,183	1,601	2,442	126
1900	7,683	3,764	80,195	2,007	2,476	240
1905	9,646	403	28,152	10,824	2,086	176
1910	6,900	2,589	29,323	7,363	1,836	155
1915	1,950	837	26,786	8,979	1,682	153
1920	1,700	1,611	155,296	49,942	1,257	116
1925	0	9,267	306,606	54,513	812	72
1930	0	0	103,039	112,625	474	42
1935	0	570	162,913	112,568		
1940	0	173	386,479	228,725		

備考：割引手形には別口割引手形を含まない。

資料：為替取組以外は日本銀行 [1986]、為替取組は『日本銀行半季報告』(日本銀行)、『銀行周年報』(大蔵省銀行局)による。

(石井 [1999] 194頁、杉山・川上 [1965])。さらに1918年以降になると、定期貸は産金吸収資金のための鉱山会社向け融資に限定されるようになった(『日本銀行沿革史』第3集第3巻、347～348頁)。一方、コルレスpondensに当たる為替取組約定数も、1900年の240をピークとして減少傾向をたどった。コルレス取引が担ってきた決済機能が当座勘定付替によって代替されたことがその主な理由である(同上)。

3. データと取引先金融機関の分布

日銀は上記のような対民間取引を、どのような普通銀行との間で行っていたであろうか。この問いに関する基本的な資料は、『日本銀行沿革史』第2集、第3集の各第3巻に掲載されている「取引先の変遷」であり、前述したように石井 [1980] もこの資料に依拠している。「取引先の変遷」は、当座預金、当座勘定付替、当座貸越、コルレスpondens、商業手形割引、保証品付手形割引、定期貸の取引種類別に、各銀行の各本支店が、日銀の各本支店と取引を開始した年月日、およびそれを廃止した年月日をまとめたものである。同じ銀行であっても、取引の種類が異なる場合、銀行の本支店が異なる場合、あるいは取引相手となる日銀の本支店が異なる場合は、別のデータとして記録されている。記録を遡ることができる最も古い時点は、日銀本店については1923年9月、支店については1909年である。すなわち支店については1909年以前に開始された取引については、1909年以前という以上の取引開始時点に関する情報が得られない。一方、本店については、1923年9月以前に開始された取引については、1923年9月以前という以上の取引開始時点に関する情報が得られ

ない。本店に関するデータの初期時点が遅いのは、関東大震災でそれ以前の記録が失われたことによる。

そこでまず、1923年以降の日銀本店、1909年以降の日銀支店について、『日本銀行沿革史』第3集がカバーする1942年までの、すべての対民間銀行取引の、開始時点、廃止時点に関するデータをデータベース化した²。この取引先データベースのうち、本稿では、1925～36年の部分を使用する。マッチングする『銀行局年報』に個別銀行の財務データが掲載されるようになるのが1925年以降であること、および1937年以降は日中戦争の開始にともなって戦時経済統制の影響を受けることを考慮したものである³。

次に、取引先データベースを使用して、各年末において日銀と何らかの取引関係を持っていた普通銀行を同定した。すなわち、銀行ごとに、全本支店、全取引種類、全日銀本支店のデータを名寄せして、各年末にいずれかの本支店で、いずれかの日銀本支店と、いずれかの種類の取引を行っていた、すべての普通銀行を同定した。こうして同定された、各年の日銀取引先普通銀行のリストが、以下の分析のための基本的なデータとなる。一方、『銀行局年報』には、各年に存在した個別普通銀行すべてについて財務データが、貸借対照表に関する数値を中心として掲載されている。このデータを、銀行名をキーとして、上の取引先リストとデータベース上でマッチングした。

表2は取引先リストにある普通銀行数を時系列で示している。1925年の253から急速に減少を続け、1932年に148となった後、減少が緩やかになるという経過をたどったことがわかる。この動きは普通銀行数全体の動きとほぼ一致している。1920年代から1930年代初めにかけて、政府による銀行統合促進政策と金融危機による破綻のために普通銀行数は急速に減少したが、減少のペースは、銀行法の最低資本金規制のために多数の銀行統合が生じた1928年から1932年までの期間に特に大きかった（岡崎 [2002]、岡崎・澤田 [2003]、Okazaki and Sawada [2007b]）。日銀取引先数の減少は、普通銀行全体の減少と比較すれば相対的に緩やかであり、その結果、行数で測った取引先シェアは、1925年の16.5%から1932年に27.5%に上昇し、1936年には31.4%となった（表2）。取引先シェアが上昇傾向を示したとはいえ、日銀との取引関係を持つ普通銀行は、1930年代中頃になっても、数の点ではむしろ少数であった（伊牟田 [1980]、石井 [1980]）。一方、日銀取引先のシェアを預金、貸出で測ると表3ようになる。下でみるように、日銀取引先は規模の大きい銀行に偏っていたため、預金、貸出で測った取引先の比率は非常に高かった。1925年に

2 『日本銀行沿革史』第3集には定期貸のデータが示されていない。これは前述のように、1918年以降、定期貸が減少し、産金吸収のための鉱山会社向け融資に限定されたことを反映していると考えられる。第2集がカバーする1929年末までに定期貸取引が廃止となっていない銀行が少数あるが、これらはいずれも他の取引も同時に行っている銀行である。なお、1927年の『銀行局年報』によると松戸農商銀行（千葉県）のデータは、前後の年よりも預金、貸出が3桁大きい異常値となっているため、松戸農商銀行の1927年の数値は同銀行『営業報告書』のデータを採用した。

3 戦時期の金融統制については原 [1966]、岡崎 [1995] を参照。

表2 日銀取引先普通銀行数の推移

年	取引先普通銀行数	全普通銀行数	取引先シェア(%)
1925	253	1,536	16.5
1926	246	1,420	17.3
1927	225	1,283	17.5
1928	197	1,031	19.1
1929	180	881	20.4
1930	173	782	22.1
1931	167	683	24.5
1932	148	538	27.5
1933	143	516	27.7
1934	141	484	29.1
1935	138	466	29.6
1936	133	424	31.4

資料：取引先数については本文参照。全普通銀行数は『銀行局年報』(大蔵省銀行局)による。

表3 日銀取引先のシェア

(100万円、%)

	年	預金	貸出金
取引先	1925	6,992	7,315
	1930	7,576	5,799
	1935	9,105	5,902
全普通銀行	1925	8,727	8,843
	1930	8,737	6,815
	1935	9,950	6,192
取引先シェア	1925	80.1	82.7
	1930	86.7	85.1
	1935	91.5	95.3

資料：表2を参照。

預金、貸出のいずれについても取引先の比率は80%を超えており、その後さらに上昇して1935年には90%以上に達した。

次に、いくつかの基準で普通銀行をグループ化して、日銀取引先数比率をみよう。第1に、石井[1980]にならって預金規模によって区分すると表4ようになる。石井が1925年について示したように、1925、1930、1935年の各時点とも、預金規模の大きいグループほど取引先比率が高いという明確な傾向がみられる。1925年についてみると、預金額1億円以上の普通銀行はすべて日銀取引先となっていたのに対して、普通銀行数の過半を占めた預金額100万円未満の銀行のうち日銀取引先となっていたものは、全体の2.3%にすぎなかった。取引先比率の規模間分布を3つの時点の間で比較すると、分布に明確な傾向的な変化は認められない。したがって、表2で取引先比率が時間とともに上昇しているのは、統合と小規模銀行の淘汰による規模分布の移動を反映したものであったことになる。

第2に、地域による取引先分布の相違をみる。地域区分にはさまざまな方法が考

表4 預金規模別取引先比率

年	預金額クラス	全普通銀行	取引先銀行	構成比(%)
1925	1億円以上	16	16	100.0
	1,000万円以上	107	93	86.9
	500万円以上	90	46	51.1
	100万円以上	465	78	16.8
	100万円未満	858	20	2.3
1930	1億円以上	14	14	100.0
	1,000万円以上	94	78	83.0
	500万円以上	57	26	45.6
	100万円以上	270	45	16.7
	100万円未満	347	10	2.9
1935	1億円以上	15	15	100.0
	1,000万円以上	83	67	80.7
	500万円以上	41	24	58.5
	100万円以上	188	28	14.9
	100万円未満	139	4	2.9

資料：表2を参照。

えられるが、ここでは日本全国を大都市部（東京、大阪、京都、神奈川、愛知、兵庫、福岡の7府県）とその他に区分する。単純に大都市部と非大都市部を分けた場合、若干、大都市部で取引先比率が高い点を別とすれば、両者の間で日銀取引先比率に顕著な相違はみられない（表5）。しかし、地域によって銀行の規模分布が異なることを考慮して、地域に銀行規模の区分を加えると、注目すべき事実が観察される（表6）。預金額500万円以上のクラスについては、大都市部と非大都市部の間で取引先比率に大きな差がないか、むしろ大都市部の方が高かったのに対して、預金額500万円未満のクラスについては、各年とも非大都市部の方が明確に取引先比率が高かった。この事実は、日銀が取引先選択に当たり、大都市部と非大都市部の間で異なる規模基準を用いていたことを示唆している。

第3に、伊牟田 [1980] が示唆した、日銀本支店の所在と取引先選択との関係を検討する。ここでは、本支店が所在する道府県を本支店所在地とみることにする。1925年末における日銀の本支店所在地は、東京、大阪、福岡（門司）、愛知（名古屋）、北海道（小樽、函館）、京都、福島、広島、石川（金沢）、新潟、長野（松本）、熊本、秋田、島根（松江）、岡山の15道府県であった⁴。その後、1927年に兵庫（神戸）、1932年に愛媛（松山）に、それぞれ日銀支店が開設された⁵。表7では各年末に日銀本支店が所在した道府県とそれ以外の府県を区分してある。各年とも、日銀本支店が置かれた道府県の方が、取引先比率は格段に高かった。日銀本支店所在地とそれ以外の地域の間における銀行の規模分布の相違を考慮して、銀行の預金規模による区分を追加すると表8ようになる。これによると、各年とも、すべての規

4 括弧内は支店名ないし所在都市名を示している。

5 日本銀行 [1986] の年表による。

表5 大都市部・非大都市部別取引先比率

年		全普通銀行	取引先	シェア(%)
1925	大都市	478	83	17.4
	非大都市	1,058	170	16.1
1930	大都市	240	58	24.2
	非大都市	542	115	21.2
1935	大都市	149	47	31.5
	非大都市	317	91	28.7

備考：大都市部は、東京、大阪、神奈川、愛知、兵庫、京都、福岡の各府県を指す。

資料：表2を参照。

表6 大都市部・非大都市部別規模別取引先比率

年			全普通銀行	取引先	シェア(%)
1925	大都市	1億円以上	16	16	100.0
		1,000万円以上	36	31	86.1
		500万円以上	30	15	50.0
		100万円以上	148	19	12.8
		100万円未満	248	2	0.8
	非大都市	1億円以上	0	0	
		1,000万円以上	72	62	86.1
		500万円以上	59	31	52.5
		100万円以上	317	59	18.6
		100万円未満	450	18	4.0
1930	大都市	1億円以上	14	14	100.0
		1,000万円以上	16	15	93.8
		500万円以上	27	16	59.3
		100万円以上	86	11	12.8
		100万円未満	97	2	2.1
	非大都市	1億円以上	0	0	
		1,000万円以上	78	63	80.8
		500万円以上	30	10	33.3
		100万円以上	184	34	18.5
		100万円未満	250	8	3.2
1935	大都市	1億円以上	13	13	100.0
		1,000万円以上	15	14	93.3
		500万円以上	22	13	59.1
		100万円以上	66	6	9.1
		100万円未満	33	1	3.0
	非大都市	1億円以上	2	2	100.0
		1,000万円以上	68	53	77.9
		500万円以上	19	11	57.9
		100万円以上	122	22	18.0
		100万円未満	105	3	2.9

備考：大都市部は、東京、大阪、神奈川、愛知、京都、兵庫、福岡の各府県を指す。

資料：表2を参照。

表7 日銀本支店有無別取引先比率

年		全普通銀行	取引先	シェア(%)
1925	日銀本支店あり	599	139	23.2
	日銀本支店なし	937	114	12.2
1930	日銀本支店あり	369	101	27.4
	日銀本支店なし	413	72	17.4
1935	日銀本支店あり	230	83	36.1
	日銀本支店なし	236	55	23.3

資料：表2を参照。

表8 日銀本支店有無別規模別取引先比率

年		全普通銀行	取引先	シェア(%)
1925	日銀本支店あり	1億円以上	16	100.0
		1,000万円以上	44	95.5
		500万円以上	37	64.9
		100万円以上	170	26.5
		100万円未満	332	3.6
	日銀本支店なし	1億円以上	0	0
		1,000万円以上	64	79.7
		500万円以上	42	52.4
		100万円以上	295	11.2
		100万円未満	526	1.5
1930	日銀本支店あり	1億円以上	14	100.0
		1,000万円以上	34	97.1
		500万円以上	26	69.2
		100万円以上	121	23.1
		100万円未満	174	4.6
	日銀本支店なし	1億円以上	0	0
		1,000万円以上	60	75.0
		500万円以上	31	25.8
		100万円以上	149	11.4
		100万円未満	173	1.2
1935	日銀本支店あり	1億円以上	15	100.0
		1,000万円以上	32	90.6
		500万円以上	25	72.0
		100万円以上	88	20.5
		100万円未満	70	4.3
	日銀本支店なし	1億円以上	0	0
		1,000万円以上	51	74.5
		500万円以上	16	37.5
		100万円以上	100	10.0
		100万円未満	69	1.4

備考：大都市部は、東京、大阪、神奈川、愛知、京都、兵庫、福岡の各府県を指す。

資料：表2を参照。

模について日銀本支店所在地にある銀行の方が、取引先比率が高かった。日銀本支店が同じ道府県に所在することと、ある銀行が取引先として選択される可能性との間の正相関は頑健であるといえる。

4. 取引の開始と廃止

1926～36年に日銀との取引を開始ないし廃止した普通銀行数は表9のとおりである。その内訳は、表10、表11に示されている。この期間に新たに日銀との取引を開始した普通銀行は18行、取引を廃止した普通銀行は138行であった。後者のうち107行については、取引廃止年と普通銀行業からの退出年が同じであり、退出によって、いわば自動的に日銀との取引が廃止されたケースとみることができる。退出銀行138行のうち他の31行は、日銀との取引廃止後、少なくとも1年間、営業を続けた。これら31行に関する取引廃止は、営業継続中に日銀との取引が廃止された狭義の取引廃止と見ることができる。取引廃止が多数生じたことは、それ自体、注目すべき事実といえる。石井〔1980〕等が指摘しているように日銀特融が取引先銀行に集中して行われたとしても、ある銀行が日銀との取引関係を持つことが直ちにその銀行の存続を意味するわけではないことを示しているからである。

1節でふれたように、取引の開始と廃止については、個別案件に関する稟議書が日銀アーカイブに保管されている。この書類は、特に重役集会での承認案件であった取引開始について、詳細な情報を含んでいる。そこで、取引開始に関する書類を用い、いくつかのケースを観察することを通じて、日銀が取引開始を承認する際に、どのような観点から審査を行ったかを検討することにしたい。

表9 取引の開始と廃止（普通銀行数）

年	取引開始	取引廃止	退出	
			非退出	退出
計	18	138	31	107
1926	2	9	4	5
1927	1	22	2	20
1928	2	30	8	22
1929	1	18	2	16
1930	2	9	1	8
1931	2	8	2	6
1932	1	20	11	9
1933	1	6	1	5
1934	4	6	0	6
1935	0	3	0	3
1936	2	7	0	7

資料：本文参照。

表10 新規取引開始普通銀行一覧（1926～36年）

（千円）

開始年	銀行名	府県	払込資本金	預金	貸出金
1926	宮津銀行	京都	344	4,585	3,396
1926	鹿児島勤儉銀行	鹿児島	625	3,611	3,588
1927	忍商業銀行	埼玉	938	9,569	5,679
1928	西宮銀行	兵庫	2,000	30,194	20,511
1928	灘商業銀行	兵庫	2,100	15,492	8,742
1929	仙南銀行	宮城	1,460	4,286	4,217
1930	郡山商業銀行	福島	250	2,312	1,679
1930	呉銀行	広島	750	6,417	4,017
1931	伊予銀行	愛媛	600	1,932	2,051
1931	仲田銀行	愛媛	200	6,356	3,739
1932	第二十九銀行	愛媛	1,413	8,141	6,416
1933	沼津銀行	静岡	1,872	12,085	9,174
1934	和泉銀行	大阪	1,513	14,560	1,265
1934	姫路銀行	兵庫	1,375	9,367	7,683
1934	湖北銀行	滋賀	1,000	4,441	2,927
1935	宇和卯之町銀行	愛媛	1,785	4,140	4,074
1936	池田実業銀行	大阪	820	10,725	4,244
1936	備南銀行	広島	500	10,596	5,045

備考：払込資本金、預金、貸出金は取引開始年末の値。

資料：本文参照。

1926年には宮津銀行（京都）、鹿児島勤儉銀行（鹿児島）の2行が新たに日銀と取引を開始した。まず宮津銀行は、1926年6月、頭取名で日銀京都支店長あてに「手形割引取引開始願」を提出した。同行は、取引開始を希望する理由として、1893年の創立以来、同行の営業が発展し、近年は取引高が増加していることに加えて、次の点を強調した。「当地が金融中心市場から隔絶し居るを以て、緊急を要する際動もすれば機宜を失する場合も不少、又近時鉄道も開通延長し地方産業追々発展の機運に向ひ居り候に、今日の如き孤立無援の金融状態に在ることは常に遺憾と致居候⁶。すなわち、同地域における資金需要が増加しつつある中で、宮津銀行が金融市場から遠く、アクセスが難しいため、その不便を日銀京都支店との取引によって解決することが、取引開始を願い出た理由であった。これを受けて同年7月2日、日銀京都支店は次のような判断に基づいて、総裁に保証品付手形割引取引開始の承認を稟申した⁷。第1に、宮津銀行が、「創立以来永年の間極めて手堅き経営振の下に漸次発

6 日本銀行審査部『取引開廃』1926年、110頁（日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3682）。片仮名を平仮名に直し、適宜、句読点を補った。以下、同資料からの引用については同様。

7 日本銀行審査部『取引開廃』1926年、107～108頁（日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3682）。

表11 取引廃止銀行一覧（1926～36年）

（千円）

廃止年	銀行名	府県	払込資本金	預金	貸出金
1926	川上銀行	大阪	1,930	1,481	4,306
1926	淡路銀行	兵庫	3,894	30,299	25,871
1926	古賀銀行	佐賀	1,150	4,653	8,780
1926	延岡銀行	宮崎	625	2,427	2,512
1927	第一銀行	福島	435	618	1,877
1927	鞍手銀行	福岡	1,000	2,852	4,970
1928	米沢商栄銀行	山形	625	498	1,099
1928	山形商業銀行	山形	1,000	2,996	3,663
1928	磐城銀行	福島	750	2,610	6,160
1928	安達実業銀行	福島	584	985	1,733
1928	第二銀行	神奈川	1,500	89	20,965
1928	若尾銀行	山梨	5,000	13,598	36,780
1928	鹿児島勤儉銀行	鹿児島	1,550	1,490	1,895
1928	松良銀行	宮城	120	305	423
1929	第一百七銀行	福島	1,438	2,612	5,439
1929	丹葉銀行	愛知	875	4,717	358
1930	吉田銀行	山梨	500	262	603
1931	安曇銀行	長野	353	561	958
1931	佐久銀行	長野	2,000	2,230	4,947
1932	第九十銀行	岩手	1,760	10,413	9,499
1932	二本松銀行	福島	500	889	1,697
1932	白河実業銀行	福島	340	229	539
1932	美濃銀行	岐阜	960	193	800
1932	額田銀行	愛知	1,250	2,013	3,013
1932	村瀬銀行	愛知	2,500	15,635	13,765
1932	明治銀行	愛知	12,030	31,048	35,502
1932	四日市銀行	三重	7,525	18,125	25,960
1932	内子銀行	愛媛	800	889	1,496
1932	信濃銀行	長野	7,000	29,290	31,107
1932	宮城銀行	宮城	295	1,410	2,548
1933	岩手銀行	岩手	4,405	8,643	7,609

備考：退出にともなう取引廃止以外の、狭義の取引廃止のみを示している。

払込資本金、預金、貸出は取引廃止年末の値。

資料：本文参照。

展して今日に至」ったことが挙げられている。経営の堅実さが評価されたわけである。第2に、日銀京都支店は、宮津銀行が強調した、地域産業からの資金需要の増加と金融市場からの疎隔を挙げた。この点について、より具体的に同行が「親銀行」を求めてきたが、同地域に適当な本店銀行がないため、現状では某銀行⁸と為替取引を行う程度であると説明されている。すなわち、銀行経営の健全性、資金需要の存在、日銀取引以外の代替的資金調達手段の欠如の3点が取引開始を認めるべき根拠とされた。

京都支店長からの稟申は、日銀本店審査部で審査を受けた。1926年7月6日、審査部は、保証品付手形割引取引開始を承認して差し支えないとする判断を総裁に送った⁹。その根拠は、「同行は小銀行なるも経営振手堅く資産信用状態等も比較的堅実にして重役の多くは相当の資産を有する趣に有之。又今後同地方の発達と共に同行の地位も更に重要の度を加ふることと可相成、本行の取引先とするも差支なきものと被存候」というものであった。京都支店が挙げた3つの根拠の第1点に関連して、本店審査部はさらに重役の個人資産の大きさを考慮したことになる。また「小銀行なるも」という表現から、本来は規模が大きい方が望ましいという姿勢がうかがわれる。この判断を受けて、7月9日、宮津銀行との保証品付手形割引取引の開始が決定された。

次に、鹿児島勤儉銀行は、1926年11月、日銀熊本支店に保証品付手形割引取引の開始を申請した。金融繁忙期に手許資金の不足した場合に、日銀熊本支店から短期の融通を受けたいということが取引開始を申請した理由であった¹⁰。これに関して11月15日、熊本支店は次のように判断した。「当行は大正三年の設立に係り、爾後順調に進展し、営業範囲も鹿児島市を始め同県下に亘り四支店三代理店を有し預金貸出、何れも六百万円を算し、同地十五銀行支店、第四百七十七銀行に次く地位を占め、米穀肥料黒糖に対する金融には相当便宜を計り居り。頭取常務取締役の兩名は他に関係事業もなく行務に専念し営業振も堅実に有之候に就ては右願出に応し可然と存候」¹¹。熊本支店が取引開始を承認すべき根拠として挙げているのは、預金・貸出と店舗数で見て鹿児島県下の有力な銀行であること、地方産業への金融に貢献していること、重役が兼営事業を持たず、銀行経営が健全であることであった。宮津銀行のケースとほぼ同様であるが、規模と地域産業への貢献を明示的に挙げている点が注目される。熊本支店長から総裁への稟申を受けて、本店審査部は11月19日、「資産信用状態並に営業振等より見て本行の取引先とするに適當の資格あるものと被存候」とする判断を総裁に送り、12月4日、保証品付手形割引取引の開始が決定された¹²。

8 原資料には銀行名の記載がある。

9 日本銀行審査部『取引開廃』1926年、102～103頁（日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3682）。

10 日本銀行審査部『取引開廃』1926年、249頁（日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3682）。

11 日本銀行審査部『取引開廃』1926年（日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3682）。

12 日本銀行審査部『取引開廃』1926年、245～246頁（日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3682）。

翌1927年には、忍商業銀行（埼玉）との保証品付手形割引取引が開始された。同年3月12日に同行頭取が日銀営業局長あてに提出した「依頼書」は、取引を希望する背景として、埼玉県地域における金融の季節変動を強調した。すなわち、例年、同地域では、3月から納税と特産物である足袋の原料仕入れ資金需要のために金融が逼迫し始め、さらに4～6月には肥料資金、養蚕資金、繭購入資金の需要が加わった。忍商業銀行は、この間の金融を円滑化することを、日銀本店との取引を希望する理由として挙げた¹³。この申請に対して、3月30日、営業局と審査部は、同行が埼玉県下で武州銀行・第八十五銀行に次ぐ地位を占めること、地域産業・農業への金融の便宜を与えていること、営業ぶり・重役の資産信用状態に問題がないことを挙げて、これを承認すべきという判断を総裁に示し、4月12日から取引が開始された¹⁴。

1928年に取引を開始した西宮銀行と灘商業銀行については、両行からの商業手形・保証品付手形割引取引開始の申請を受けて、4月11日、日銀神戸支店長が、取引開始を承認すべきとする稟申を総裁あてに送った¹⁵。神戸支店は、理由として、西宮銀行については、3支店10派出所を持つこと、資本金・預金・貸出の規模が大きいこと、現預金・預け金・有価証券を多く持つこと、重役・大株主・主要取引先が有力であること、および貸出内容について不良債権償却が進展していることを挙げた。このほか、預金の増加傾向、配当率の安定、積立金の増加、さらに1927年の金融恐慌時に減少した預金が間もなく回復したことが指摘されている。1927年までのケースで示された取引開始に当たっての判断基準に加えて、資産内容、預金準備率、収益性、内部留保率、などが考慮されていたことがうかがわれる。灘商業銀行についても、判断基準はほぼ同様であった。さらに両行に共通する属性として、灘地域の地域産業である酒造業に対する金融に貢献している点が強調されている。この稟申について、日銀の本店審査部は「両行の資産信用状態営業振並に重役の資産信用等より見て本行の取引先とするに適當の資格ある」という理由を挙げて、承認すべきという判断を5月23日、総裁あてに送付、同28日に取引の開始が決定された¹⁶。

以上、1926年から1928年に日銀との取引を開始した5行のケースについて、取引開始に至った経緯を、承認する際の日銀の判断基準を中心にみてきた。他のケースについても稟議書類を閲覧したが、論点は以上の5つのケースでカバーされている。これをまとめて、次のようにいうことができる。まず、民間銀行が日銀との取引を希望する理由は、基本的に資金の調達・運用を機動的に行うことにあった。日銀が

13 日本銀行審査部『取引開廃』1927年、45頁（日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3683）。

14 日本銀行審査部『取引開廃』1927年、42～43頁（日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3683）。

15 日本銀行審査部『取引開廃』1928年、560～564頁（日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3684）。

16 西宮銀行、灘商業銀行の1928年末の預金残高はそれぞれ3,000万円、1,500万円強であり、この時期の新規取引開始銀行の中で規模が大きい（表10）。言い換えれば、両行は同じクラスの銀行の中で日銀との取引開始が遅かった（表4）（この点については本誌匿名レフェリーから指摘を受けた）。その理由は必ずしも明らかではないが、両行が1927年にかけて不良債権処理を行っていたことが日銀神戸支店の稟申の中で指摘されており、不良債権の存在が開始の遅れの原因となった可能性がある。

ら必要時に資金供給を受けることによって、季節変動を含む資金需給の変動に柔軟に対処することが可能になり、それはまた、資金運用の可能性を広げる効果を持っていた¹⁷。一方、日銀はこのような民間銀行側の必要性を考慮するとともに、取引開始の承認に当たって次のような条件を重視した。第1は、収益性、預金準備率、資産内容などから見た銀行財務の健全性である。第2に、これと関連して、役員・大株主の構成と彼らの個人資産の内容に注意が払われた。第3に、銀行の規模と銀行所在地の金融市場における地位である。当該地域の有力銀行であり、かつ地域産業の金融に貢献していることが重視された。そして第4に、日銀取引以外の代替的な資金調達手段の有無が考慮された。すなわち、取引開始を願い出た銀行が中心的な金融市場から地理的に遠く、また援助を受けられる有力な関連銀行がない場合、それが日銀による取引開始承認の理由となる場合があった。次節では、ケースの観察から導かれたこれらの要因が、日銀取引先の分布に与えた影響について定量的に検証する。

5．取引先金融機関選択の決定要因

日銀による取引先選択を定量的に分析するため、1925～36年の日銀取引先データと1925～36年の普通銀行財務データをマッチングして作成したデータベースを使用する¹⁸。基本的な仮説は、日銀は、各銀行の属性とその銀行が所在している地域の属性を考慮して、その銀行を取引先とするかどうかを選択したというものである。すなわち、次のようなモデルを考える。

$$Pr(BOJ_{it} = 1) = F(X_{it-1}, Z_{it-1}) \quad (1)$$

ここで BOJ_{it} は銀行*i*が*t*年に日銀取引先であった場合を1、そうでない場合を0とするダミー変数、 X_{it} は銀行*i*の*t*年における属性を示すベクトル、 Z_{it} は銀行*i*の所在地の*t*年における属性を示すベクトル¹⁹である²⁰。銀行の属性としては、前節でのケース分析に基づいて、規模、収益性、流動性に注目する。規模は、資産額の対数値($LNASSET$)によって測る²¹。加えて、同じく規模に関する変数として、各年、各

17 1935年に保証品付手形割引取引を開始した宇和卯之町銀行は、取引開始の申請書の中で、日銀との取引関係を持つことによって、国債に資金を運用しつつ、季節的な資金需要に応じることができると述べている（宇和卯之町銀行「御願書」1935年4月15日、日本銀行審査部『取引開廃』1935年、363～364頁）（日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3706）

18 台湾、樺太に所在する銀行、および預金額が0となっている銀行はサンプルから除いた。

19 前述のように支店の新設が行われたため、年によって地域の属性が変化する。

20 期間を示すダミー変数を加えた式も計測したが、期間ダミーの係数は有意とならず、他の変数の係数も期間ダミーなしの場合と大きく異ならなかったため、報告していない。

21 資産額は払込資本金＋積立金＋下期利益によって算出した。

府県における各銀行の資産順位 (*ASSETRANK*) を用いる。*ASSETRANK*は、各年、各府県の銀行数で標準化されている ($0 < ASSETRANK \leq 1$)²²。*ASSETRANK*を説明変数に加えるのは、前節でみたケースにおいて、取引開始に関する日銀の判断基準に、その銀行の各地域内での地位が含まれていたためである。同じく銀行の規模をとらえるための変数としてさらに支店数 (*BRANCH*) を加える。収益性は資産収益率 (*ROA*) によって、流動性は貸出・預金比率 (*LDR*) と預金準備率 (*RESERVE*) によって、それぞれ測る。預金準備率は (現金 + 預け金) / 預金である。銀行所在地域の属性としては、大都市部であるかどうか、および日銀本支店所在地であるかどうかに注目する。日銀は、中心的金融市場へのアクセスが難しいことを取引開始の理由としていたため、ある銀行が大都市部に所在したことは、日銀との取引関係を持つことにマイナスの影響を与えたと予想される。*URBAN*は、各銀行が所在する府県が東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の7府県のいずれかである場合に1、そうでない場合に0をとるダミー変数である。一方、伊牟田 [1980] が指摘したように、日銀本支店所在地では取引関係が開かれやすい可能性がある。この点を考慮して、ある府県に日銀本支店が所在する場合に1、そうでない場合に0となるダミー変数、*BOJBRANCH*を加える。具体的な計測式は次のとおりである。

$$Pr(BOJ_{it} = 1) = F(\beta_0 + \beta_1 LNASSET_{it-1} + \beta_2 ASSETRANK_{it-1} + \beta_3 BRANCH_{it-1} + \beta_4 ROA_{it-1} + \beta_5 LDR_{it-1} + \beta_6 RESERVE_{it-1} + \beta_7 URBAN_{it-1} + \beta_8 BOJBRANCH_{it-1}) . \quad (2)$$

まず、1926～36年に存在した全普通銀行をサンプルとして、(2)式をロジット・モデルによって推定する。

結果は表12に報告されている。全観測数8,296のうち、*BOJ*が1となるサンプルは1,863である。表12の(a)式では、規模を示す*LNASSET*と*ASSETRANK*の係数はいずれも強く有意となり、符号も期待通りとなっている。すなわち、絶対的な規模が大きいこと、各府県内における相対的な資産ランクが高いことは、日銀取引先となる確率と正の相関を持っていた。収益性を示す*ROA*の係数も期待通り有意に正となる。収益性が高い銀行ほど日銀取引先となる確率が高いという関係である。銀行属性を示すもう1つの変数、*LDR*の係数は有意に正となっている。すなわち、貸出・預金比率が高い銀行ほど日銀取引先となる確率が高かった。また*RESERVE*の係数も、有意ではないが負となっている。このように財務の流動性が低い銀行ほど日銀取引先となる確率が高いという関係は、前節のケースで観察された日銀の判断基準と逆になっている。これは、(a)式の*LDR*、*RESERVE*の係数が、逆の因果性、すなわち、日銀との取引関係が銀行の積極的な資産運用を可能にしたという関係とらえている

22 府県内の資産順位 / 府県内の普通銀行数。

表12 日銀との取引関係の決定要因

被説明変数: <i>BOJ</i>	(a)式	(b)式
Const.	-33.758 (-30.379)***	-32.298 (-27.270)***
<i>LNASSET</i> _{<i>t</i>-1}	2.135 (30.409)***	2.042 (27.049)***
<i>ASSETRANK</i> _{<i>t</i>-1}	-0.740 (-3.468)***	-0.740 (-3.480)***
<i>BRANCH</i> _{<i>t</i>-1}	-0.057 (-10.789)***	-0.058 (-9.403)***
<i>ROA</i> _{<i>t</i>-1}	10.082 (6.168)***	9.792 (5.989)***
<i>LDR</i> _{<i>t</i>-1}	0.004 (2.390)*	0.004 (2.488)*
<i>RESERVE</i> _{<i>t</i>-1}	-0.426 (-1.421)	-0.338 (-1.135)
<i>URBAN</i> _{<i>t</i>-1}	-1.386 (-12.723)***	-8.373 (-4.692)***
<i>BOJBRANCH</i> _{<i>t</i>-1}	1.753 (17.567)***	1.704 (17.189)***
<i>LNASSET</i> _{<i>t</i>-1} * <i>URBAN</i> _{<i>t</i>-1}		0.451 (3.925)**
Scaled <i>R</i> ²	0.542	0.544
Log likelihood	-2,123.82	-2,114.89
Obs.	8,296	8,296
Positive obs.	1,863	1,863

備考：括弧内は*t* 値。***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意。

ことによる可能性がある。言い換えれば、推定結果に内生性の問題が潜在する。この点については、後でもう一度議論する。地域の属性を示す変数については、*URBAN*の係数が有意に負、*BOJBRANCH*の係数が有意に正となっている。前者は、金融市場が発達している大都市部に所在する銀行は、日銀取引先となる確率が低かったことを意味する。後者は伊牟田 [1980] が期待したとおり、日銀本支店所在地では銀行が日銀取引先となる確率が高いことを示している。

表12の(b)式では、(a)式に*URBAN*と*LNASSET*の交差項を加えている。大都市部とそれ以外の地域の間で、資産規模の意味の相違を調べるためである。交差項の係数は有意に正となり、*LNASSET*の係数は大きく変化しない。すなわち、資産規模が大きい銀行ほど日銀取引先となる確率が高かったが、資産規模が取引確率に与える正の効果は大都市部ほど大きかったことになる。*URBAN*の係数は(a)式と同様に有意に負となっている。要するに、大都市部の銀行は全般的に日銀取引先となる確率が低かったが、資産規模が一定水準以上になると、逆に日銀取引先となる確率が高いという関係があった。(b)式の推定結果から、大都市部に所在することが日銀取引先となる確率に与えるネットの効果は、負から正に変わる資産規模の閾値を計算すると、115,525千円となる。これを1925年の資産規模分布の中でみると、1,536行中16位と17位の間に当たる。1935年の分布では466行中13位と14位の間となり、いずれにしてもトップクラスの銀行に相当する規模である。日銀は一般に中心的金融市場から離れた地域の銀行との取引を優先したが、その一方で、中心的金融市場のさらに中核に位置するトップクラスの銀行については、それらと取引関係を持つことを重視していたといえよう。交差項を加えた式の推定結果は表6から得られる観察と対応している。

注意すべき点は、2節で述べた取引先決定プロセスを考慮すると、(2)式によって日銀の取引先選別政策を検出するためには、本来、日銀に取引開始を申請した銀行をサンプルとする必要があることである。しかし、取引開始申請を行った銀行を包括的に同定することは現在のところ難しいため、ここでは上記のように全普通銀行をサンプルとしている。したがって、表12の推定結果は、日銀の選択とともに普通銀行の選択をも反映している可能性がある²³。具体的には、第1に、中心的金融市場から遠い銀行は、日銀との取引関係を持つことのメリットが相対的に大きいと考えられ、この点は3節で取り上げた宮津銀行の申請書からも読み取ることができる。第2に、日銀との取引関係の開始と維持に固定的な費用がかかるとすれば、一種の規模の経済性が働いて、大規模な銀行ほど日銀と取引関係を持つインセンティブが大きくなる。これら2つの要因は、本稿が想定する日銀の判断基準と同方向に作用するため、その識別は難しい。そのためここでは、資産規模と地域属性に関する計量分析の結果について、前節で述べたケース・スタディの結果と合わせて、その効果の少なくとも一部が日銀の政策を反映していると解釈することにしたい。一方、収益性と流動性については、それらが低い銀行の方が日銀との取引関係を持つインセンティブが大きいと考えられ、したがって銀行の選択が本稿で想定した日銀の判断基準と逆方向に作用するため、このような解釈上の問題は生じない。

上の分析で被説明変数としたBOJは、各年末時点で日銀と取引関係を持っている、あるいは持っていないという状態を示す変数である。これに対して、ある年に日銀との取引関係を新たに開始した、あるいは開始しなかったという、1年間に生じた変化を被説明変数とする定式化も可能である。そのためには、サンプルを前年末に日銀と取引関係を持っていなかった銀行に限定する必要がある。また、逆に、サンプルを前年末に日銀と取引関係を持っていた銀行に限定し、次の年に日銀との取引関係を廃止した銀行を同定して、取引廃止の有無を示す変数を被説明変数とする分析も行うことができる。

まず取引開始について分析する。1925～35年の各年末に日銀と取引関係を持っていなかったサンプルは6,413である。このうち、表10に示した18行が1926～36年の期間に新たに日銀との取引を開始した。銀行*i*が年*t*に取引を開始した場合に1、それ以外の場合に0をとるダミー変数、 $BOJO_{it}$ を作成し、それを表12と同じ説明変数にロジット回帰する。結果は表13のとおりである。 $LNASSET$ と $URBAN$ の交差項を含まない表13の(c)式では、 $LNASSET$ の係数は有意に正、 $ASSETRANK$ の係数は有意ではないが符号は負となっている。絶対的な規模が大きい銀行ほど、日銀との取引を開始する確率が高かったことになる。 ROA の係数は有意ではないが、 LDR の係数は(a)式、(b)式とは逆に有意に負となる。貸出・預金比率が高く、資産の流動性が低い銀行は、取引開始の確率が低かった。この結果は、前節のケース分析で明らかになった、日銀が取引開始に当たって銀行資産の流動性の高さを評価していたと

23 この点は植田リサ氏（日本銀行）および本誌匿名レフェリーから指摘を受けた。

表13 日銀との取引開始の決定要因

被説明変数: <i>BOJO</i>	(c)式		(d)式	
Const.	-30.510	(-4.051)*	-24.812	(-3.205)**
<i>LNASSET</i> _{<i>t</i>-1}	1.780	(4.082)**	1.427	(3.144)**
<i>ASSETRANK</i> _{<i>t</i>-1}	-1.321	(-0.878)	-1.339	(-0.895)
<i>BRANCH</i> _{<i>t</i>-1}	-0.071	(-1.970)**	-0.063	(-1.791)*
<i>ROA</i> _{<i>t</i>-1}	1.196	(0.093)	1.782	(0.144)
<i>LDR</i> _{<i>t</i>-1}	-1.950	(-2.062)**	-2.251	(-2.399)**
<i>RESERVE</i> _{<i>t</i>-1}	0.136	(0.084)	0.310	(0.250)
<i>URBAN</i> _{<i>t</i>-1}	-1.314	(-2.032)**	-20.546	(-2.013)**
<i>BOJBRANCH</i> _{<i>t</i>-1}	1.892	(3.093)**	1.908	(3.211)**
<i>LNASSET</i> _{<i>t</i>-1} * <i>URBAN</i> _{<i>t</i>-1}			1.205	(1.909)*
<i>scaled R</i> ²	0.013		0.013	
<i>Log likelihood</i>	-88.13		-88.534	
<i>Obs.</i>	6,413		6,413	
<i>Positive obs.</i>	18		18	

備考：括弧内は*t*値。***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意。

いう事実と整合的である。1920年代の銀行における預貸率の高さは、預金吸収力の弱さ、貸出の固定性を示す指標として先行研究によって注目されてきた（伊牟田 [2002] 65～83頁、寺西 [1982] 311～327頁）。日銀は新規の取引開始に当たって、このような銀行を避ける方針をとったといえよう。そして、この結果はまた、(a)式、(b)式における*LDR*の正の係数が、上記の推測通り、日銀との取引関係が逆に銀行の資産運用に与えた影響をとらえたものであることを示唆している。地域属性を示す変数については、(a)式と同様に、*URBAN*の係数が有意に負、*BOJBRANCH*の係数が有意に正となっている。日銀との取引開始確率は、中心的金融市場に近い大都市部では低く、日銀本支店所在地では高かったことになる。*LNASSET*と*URBAN*の交差項を加えた表13の(d)式では、交差項の係数は有意に正となり、*URBAN*の係数の絶対値が大きくなる。すなわち、大都市部ほど、資産規模が取引開始確率に与える正の効果が大きかった。ネットでみて大都市部ほど取引開始確率が高くなる資産規模の閾値は16,094千円である。これは、1925年の1,536行中105位と106位の間、1935年の466行中82位と83位の間規模に相当する²⁴。

次に、取引廃止について分析する。1925～35年の各年末に日銀との取引関係を持っていたサンプルは1,881である。そのうち、表11に示した31行が、1926～36年に、退出によらない形で日銀との取引を廃止した。銀行*i*が年*t*に、退出によることなく日銀との取引を廃止した場合に1、それ以外の場合に0をとるダミー変数、

24 以上の推定において、被説明変数が1となるサンプル(18)は、全サンプル(6,413)の0.28%にすぎず、このような場合、ロジット・モデルによる推定結果は頑健ではない。そこで、頑健性をチェックするために、サンプル期間の前半期(1925～31年)を示すダミー変数を加えた式を推定したが、結果は大きく変わらなかった。

$BOJC_{it}$ を作成し、それを取引開始の場合と同じ説明変数にロジット回帰する。結果は表14のとおりである。(e)式では $LNASSET$ の係数は有意に負となっている。すなわち、資産規模が小さい銀行ほど、取引廃止確率が高かった。 ROA の係数は有意に負となり、流動性を示す変数については、 $RESERVE$ の係数が有意に負となる。すなわち、収益性が低い銀行ほど、また預金準備率に反映される流動性が低い銀行ほど、取引廃止確率が高かったことになる。この結果は、収益性や流動性が低い取引先銀行について、日銀は強いてそれらを支援することを避け、むしろ取引関係を解消したことを示唆するものとして注目される。 $LNASSET$ と $URBAN$ の交差項を加えた表14の(f)式においても、これらの結果は基本的に変わらない²⁵。

取引先銀行の経営が悪化した場合、取引廃止で対応するというこの時期の日銀の姿勢を典型的に示す事例として4節で取り上げた鹿児島勤儉銀行のケースが挙げられる。日銀は1926年12月、同行と当座預金および保証品付手形割引取引を開始したが、約一年半後の1928年7月に少なくとも当座預金取引を廃止し、遅くとも1929年末までには保証品付手形割引取引も廃止した²⁶。この間に、日銀熊本支店の同行に対する評価は大きく変化した。1927年5月31日付の熊本支店から本店審査部主事にあてた報告は、「鹿児島勤儉銀行は前頭取若松吉二（鹿児島県屈指の多額納税者）が取締役村上純と折合悪かりし為古くよりの関係を絶ちて大正十四年七月退職し昨十五年七月村上純其後を襲ふに至りてより評判次第に悪く業況余り冴えざりしが、先般十五銀行休業に依る取付以来預金は減少の一途を辿り（後略）」、これまで、他銀

表14 日銀との取引廃止の決定要因

被説明変数：BOJC	(e)式		(f)式	
Const.	14.191	(3.007)***	14.949	(3.160)***
$LNASSET_{t-1}$	-1.054	(-3.669)***	-1.091	(-3.818)***
$ASSETRANK_{t-1}$	0.207	(0.187)	0.144	(0.129)
$BRANCH_{t-1}$	0.037	(2.506)*	0.029	(1.790)*
ROA_{t-1}	-20.981	(-1.855)*	-21.526	(-1.871)*
LDR_{t-1}	-0.032	(-0.314)	-0.038	(-0.361)
$RESERVE_{t-1}$	-11.537	(-3.386)***	-12.109	(-3.413)***
$URBAN_{t-1}$	0.673	(1.330)	-4.818	(-0.875)
$BOJBRANCH_{t-1}$	-0.551	(-1.302)	-0.560	(-1.327)
$LNASSET_{t-1} * URBAN_{t-1}$			0.340	(1.004)
Scaled R^2	0.031		0.031	
Log likelihood	-137.860		-137.364	
Obs.	1,881		1,881	
Positive obs.	31		31	

備考：括弧内は t 値。***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意。

25 取引廃止に関しても、取引開始の場合ほどではないにしても、被説明変数が1となるサンプルの比率が小さい(1.6%)という問題がある。そこで、頑健性をチェックするため、サンプル期間の前半期(1925~31年)を示すダミー変数を加えた式を推定したが、結果は大きく変わらなかった。

26 『日本銀行沿革史』第2集第3巻復刻版、クレス出版、1991年、1120~1121頁。

行からの借入、日銀からの国債担保借入、特融によって預金払戻しに応じてきたが、すでに担保とすべき手持ち有価証券がないと述べている²⁷。取引開始の際に日銀が参照した鹿児島勤儉銀行の財務データは1926年上半期までのものであったが、ちょうどその直後から同行の経営悪化が始まり、それに1927年の金融恐慌のショックが加わったということになる。

このような状況変化を受けて、1928年7月9日、日銀本店審査部は熊本支店長に対して、鹿児島勤儉銀行との取引関係廃止について照会した。「貴支店に於ける当座預金取引先たる鹿児島勤儉銀行の現状は右取引開始の当時とは事情も異なり居候処、今後も当座預金取引を存続する必要有之哉、若御廃止相求候はば其旨御届出相成度」というものである²⁸。この照会に対して熊本支店は、7月13日、「同行は御承知の如く昨年の恐慌に際し休業したる位なれば其業態に変化ありたること勿論にて其当座取引の如きは廃止して可」であり、その場合は手形割引取引も同時に廃止すべきだが、現在のところ休業後の再建直後であること、特融回収上の便宜等を考慮して様子を見ているという趣旨の回答を送った²⁹。その後の経緯を追うことはできないが、上記のように、遅くとも1929年末までに日銀は同行とのすべての取引関係を廃止した。鹿児島勤儉銀行のケースが示すように、取引開始に当たって日銀は、必ずしも的確に取引先銀行の将来における経営状態を予測しえたわけではなかった。こうした取引開始時点での認識の過誤を、取引先の経営状態に対する事後的な監視と、それに基づく迅速な取引廃止がカバーしたといえる。

6 . おわりに

1節に述べたように、近年、戦前、特に1920年代の金融危機における日銀の「最後の貸し手」(LLR)機能が注目されている。日銀のLLR機能が大きな役割を果たしたとすると、日銀がどのような銀行と取引関係を有していたかが重要な意味を持つことになる。伊牟田[1980]、石井[1980]、白鳥[2003]が指摘しているように、日銀特融は取引先銀行に集中したからである。

本稿では、日銀アーカイブに保管されている取引開廃に関する稟議書類に基づいて、日銀の対民間銀行取引開始についてケース・スタディを行うとともに、日銀取引先普通銀行の包括的なデータベースを作成し、日銀との取引関係が、銀行の属性、および銀行所在地の属性とどのような関係にあったかを定量的に分析した。ケース・スタディから、日銀は、取引開始を承認するに当たって、銀行財務の健全性(収益性、流動性、資産内容等)、役員・大株主構成とその個人資産の内容、銀

27 日本銀行熊本支店「鹿児島勤儉、鹿児島商業、南薩三行の窮状」(1927年5月31日)(日本銀行金融研究所[1988]608～609頁)。本資料については本誌匿名レフェリーからご教示を得た。

28 日本銀行審査部『取引開廃』1928年、493頁(日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3684)。

29 日本銀行審査部『取引開廃』1928年、494～496頁(日本銀行金融研究所アーカイブ保管資料3684)。

行規模と地域金融市場における地位、日銀取引以外の代替的な資金調達手段の有無を考慮していたことが明らかになった。

日銀が取引先選択に当たって上記のような判断基準を用いていたことは、前述した普通銀行側の選択に関する問題が残るが、取引先データベースを用いた計量分析結果とも整合的である。すなわち、本稿では、日銀と取引関係を持っているという状態を示す変数、取引開始を示す変数、および退出以外の理由による取引廃止を示す変数の3つを被説明変数とした回帰分析を行った。その結果は、資産規模が大きい銀行、府県内における資産規模順位が高い銀行、収益性が高い銀行、そして大都市部以外の地域の銀行ほど、日銀との取引関係を持つ確率と取引開始確率が高く、取引廃止確率が低い、と要約することができる。一方、流動性については結果が混在しており、貸出・預金比率が、日銀との取引関係を持つ確率と正に相関する一方、取引開始確率には負の影響を与えた。前者の正の相関は逆の因果性、すなわち日銀との取引関係による潜在的な流動性供給が積極的な資産運用を可能にしたという関係を反映している可能性がある。

はじめに述べたように、石井〔1980〕は、1920年代に日銀が民間銀行との取引関係について選別的な方針をとったことを強調するとともに、選別基準として銀行の規模に焦点を当てた。本稿での日銀内部資料の検討と計量分析は、銀行規模が日銀による取引先選択の重要な要因であったことを確認している。同時に、本稿での検討を通じて、日銀は取引先選択において、規模だけでなく銀行の収益性、健全性を考慮していたことが明らかになった。また、石井〔1980〕は、戦間期の金融危機のもとで日銀との取引関係が銀行の存続可能性の重要な決定要因であったとする一方、1925年の取引先銀行のうち1929年に取引関係を失ったものが少なくなかったという事実を指摘している（140頁）。後者の事実は、日銀がすでに取引関係を持っている銀行についても選別的な姿勢で臨んだことを含意している。本稿の取引廃止に関する分析は、日銀の取引先銀行に対する選別基準が何であったかを示している。すなわち、日銀は、取引先銀行の経営状態、具体的には収益性と流動性が悪化した場合には、流動性供給によってその存続を支え続けることをせず、取引関係を廃止するという対応をとった。ただし、このことは日銀との取引関係が民間銀行の存続にとって効果を持たなかったことを必ずしも意味しない。戦前期における銀行の存続・退出と銀行属性の関係については岡崎〔2002〕で分析されているが、ここでは日銀との取引関係は考慮されていない。この点については、別稿において、より広く日銀との取引関係が銀行経営に与えた影響を検討する際に、その一環として検討することにしたい。

参考文献

- 石井寛治、「地方銀行と日本銀行」、朝倉孝吉編『両大戦間における金融構造 地方銀行を中心として』、御茶の水書房、1980年
、『近代日本金融史序説』、東京大学出版会、1999年
- 伊藤正直、「昭和初年の金融システム危機 その構造と対応」、安部悦生編『金融規制はなぜ始まったのか』、日本経済評論社、2003年
- 伊牟田敏充、「日本金融構造の再編成と地方銀行」、朝倉孝吉編『両大戦間における金融構造 地方銀行を中心として』、御茶の水書房、1980年
、『昭和金融恐慌の構造』、経済産業調査会、2002年
- 永廣 顕、「金融危機と公的資金導入 1920年代の金融危機への対応」、伊藤正直・霧見誠良・浅井良夫編『金融危機と革新』、日本経済評論社、2000年
- 岡崎哲二、「第二次世界大戦期の金融制度改革と金融システムの変化」、原 朗編『日本の戦時経済 - 計画と市場』、東京大学出版会、1995年
、『銀行業における企業淘汰と経営の効率性 歴史的パースペクティブ』、斎藤 誠編『日本の「金融再生」戦略』、中央経済社、2002年
・澤田 充、「銀行統合と金融システムの安定性 戦前期日本のケース」、『社会経済史学』第69巻第3号、2003年、275～296頁
、『戦前日本における『最後の貸し手』機能と銀行経営・銀行淘汰』、『金融研究』第26巻第1号、日本銀行金融研究所、2007年b、25～42頁
- 白鳥圭志、「1920年代における日本銀行の救済融資」、『社会経済史学』第69巻第2号、2003年、145～167頁
- 杉山和雄・川上忠雄、「近代的信用制度の発展」、楳西光速編『日本経済史体系』近代下、東京大学出版会、1965年
- 寺西重郎、『日本の経済発展と金融』、岩波書店、1982年
- 日本銀行、『日本銀行百年史』第1巻、日本銀行、1982年
、『日本銀行百年史』資料編、日本銀行、1986年
- 日本銀行金融研究所、『日本金融史資料 昭和続編』付録、第4巻、大蔵省印刷局、1988年
- 原 朗、「資金統制と産業金融」、『土地制度史学』第34号、1966年、52～74頁
- Okazaki, Tetsuji, and Michiru Sawada, “Effects of Bank Consolidation Promotion Policy: Evaluating the Bank Law in 1927 Japan,” *Financial History Review*, 14 (1), 2007 (forthcoming).